

優秀演題発表賞に関する Q&A（公開用）

	質問事項	回答
1	この「優秀演題発表賞」と「奨励賞」との違いはどのような点にありますか？ 奨励賞セッションはそのまま残るのでしょうか？	「奨励賞」は、演題登録時の応募が必要で、満45歳以下あるいは大学(学部)卒業後20年以内である会員(入会申し込み中も可)という制限があります。また、奨励賞選考委員による査読、および発表時の審査を含めた厳正な選考過程があります。受賞者には賞状及び副賞(3万円)が贈呈されます。 一方、「優秀演題発表賞」は一般演題または症例報告に応募された演題すべてが対象となり、演題登録時の賞への応募・査読・年齢制限・会員／非会員の区別がありません。また、セッションの座長によって受賞者が選ばれ、賞状が贈呈されます。その座長と共著者の場合でも授賞対象になります。 「奨励賞」は、「優秀演題発表賞」とは賞の性格が異なるので、奨励賞セッションはそのまま残ります。
2	今までの「奨励賞」は自ら応募しましたが、この「優秀演題発表賞」は自ら応募する必要がありますか。しなくても優秀演題賞に選ばれるのでしょうか？	「優秀演題発表賞」は一般演題または症例報告に応募された演題すべてが対象となるため、応募の必要はありません。
3	セッションごと最大1名ということとは、「該当者なし」ということもありますか？	該当者がいない場合は、「該当者なし」になります。
4	「優秀演題発表賞」に選ばれると何が貰えるのでしょうか？	筆頭演者には賞状が贈呈されます。
5	受賞は何回でも可能でしょうか。過去に奨励賞を受賞した人は、受賞対象から外されるのでしょうか？	「優秀演題発表賞」は受賞回数に制限はなく、過去に奨励賞の受賞者も対象となりますが、賞の目的を鑑み、特に臨床系の若手発表者への授与が推奨されます。